

令和4年度 箕面市行政視察報告書

(建設水道常任委員会)

1 日程

令和5年1月23日(月)～ 1月24日(火)

2 視察先

(1) 神奈川県藤沢市

視察項目	街路樹の維持管理について
視察目的	「藤沢市街路樹管理計画」から、今後の街路樹の維持管理を学ぶ

(2) 東京都府中市

視察項目	街路樹の維持管理について
視察目的	「道路等包括管理事業」から、今後の街路樹の維持管理を学ぶ

3 参加者

委員	神代繁近(委員長)、大脇典子(副委員長)、堀江優、増田京子、牧野芳治
----	------------------------------------

(1) 神奈川県藤沢市

項 目	内 容	備 考
概 要	人 口：約 44.1 万人（2022 年 4 月現在） 世帯数：約 19.8 万世帯 面 積：69.56 km² 特 徴：江の島、湘南海岸を有する観光都市 （年約 1,900 万人が来訪）	説明者：議会事務局長
藤沢市街路樹管理計画	令和 2 年（2020 年）に策定された「藤沢市道路ストックマネジメント計画」の個別施設計画として位置付け、令和 3 年（2021 年）7 月に策定された。 《策定の背景》 1 街並み景観の悪化 ・ 樹形の崩壊 ・ 街並みとのバランスの悪化 2 大径木・老木の増加 ・ 見通しの悪化 ・ 通行、道路標識、歩道幅員等への影響 ・ 台風被害 3 管理費の増加 ・ 雑草繁茂、強剪定（腐朽） ・ 枯損（中高木、低木） 《目標》 街路樹の適正な管理により、安全で魅力ある・歩きたくなる道路空間を維持・創出すること 《基本方針》 1 良好で魅力のある街路樹景観の維持・創出に向けた管理を進める 2 交通安全性の向上、超高齢者会等に対応した管理を進める 3 メリハリのある管理への移行を進める 《特徴》 計画内で路線を 3 つに分類し、維持管理を進めている 1 景観路線 ○<u>鉄道駅周辺の路線および街路樹景観を代表する路線</u> これらの路線では、剪定、除草等の管理	説明者：道路河川部 道路維持課長

	水準を高める取り組みを中心に進めることで、より安全で魅力的な道路空間となるよう適切な管理を進める。 また、本路線のうち、路線の現状や中長期的な視点に基づき、計画的に「改善」、「更新」を検討・推進していく。 例) 良好な景観を維持するために植栽、植え替えを実施 2 再生路線 ○<u>植栽から相当年数が経過した路線</u> 街路樹の老木化等により、さまざまな課題を抱えている路線を対象とする。 これらの路線では、バリアフリー化、交通安全対策事業等の取り組みとあわせて、路線レベルで「改善」、「更新」、「撤去」を検討・推進していく。 例) 大径木化等で管理が難しくなった大木等を、低木等に植え替えを実施 3. その他路線 ○<u>「景観路線」および「再生路線」を除く路線</u> 例) 歩行空間等を確保するために、街路樹の撤去を実施	
--	---	--



所感

- ・管理計画を策定することによって、中長期的に街路樹を有効に維持管理できることを改めて実感した。
- ・管理計画の取り組みの進め方として、路線を3つに分類し維持管理をしていくのはかなり効果的と感じると同時に、住民に対しても説明の根拠になると実感した。
- ・今後、管理費の増加を防ぐためにも、高木を減らしていく考え方には共感できる。

箕面市でもその方向でいくべきと考える。

建設水道常任委員長 神代繁近

(2) 東京都府中市

項 目	内 容	備 考
概 要	人 口：260,632 人 世帯数：129,055 世帯 面 積：29.43 km² 鉄 道：5 路線 14 駅 観 光：東京競馬場、郷土の森博物館、大國魂神社 etc.	説明者：市議会議長
インフラマネジメントの取り組み	・高度経済成長期（昭和 30 年代～40 年代）に整備したインフラの老朽化対策 ・インフラの増加による管理経費の増大 ・財政状況を踏まえ安全にインフラを整備 ⇒民間活力の導入を検討 ⇒道路等包括管理事業として推進 《目的》 1 市民サービスの向上 2 管理経費の削減 《契約方式》 1 性能発注方式による、民間のノウハウの活用 2 複数年度契約による、スケールメリット 3 包括的な契約による、経費の削減	説明者：都市整備部 道路課長補佐
けやき並木通り 周辺地区道路等 包括管理事業	府中市のシンボルでもある「馬場大門のケヤキ並木」は、ケヤキ並木としては国内唯一の国指定の天然記念物。大國魂神社の参道で、ケヤキの大木が約 60 本立ち並んでいる。その起源は、康平 5 年（1062 年）源頼義・義家親子が東北遠征の祈願成就のお礼として、ケヤキの苗木千本を寄附したことにある。 本事業は、平成 26 年度から 3 年間、パイロット事業として実施。市民による良好な評価に加えて、苦情件数も約 42%減少、コストも約 7.4%削減となり有効な事業であると評価。	説明者：都市整備部 道路課長補佐
道路等包括管理 事業	・平成 30 年度の北西地区から始まり、令和 3 年度からは南西地区、東地区においても実施 ・公募型プロポーザル方式で事業者を選定 ・対象業務 総価契約（要求水準書に基づき、受注者の	説明者：都市整備部 道路課長補佐

	判断で実施するもの) 13 項目と単価契約 (市の判断、指示により受注者が実施するもの) に分類 ・位置付け 受注者のもつ創意工夫およびノウハウの活用を期待し、性能発注の考え方を導入している。受注者は、委託対象区域で実施する各業務が要求水準書に定められた所要の水準を維持し、市民が安全安心に利用できるよう維持管理する。 ・見直し 契約期間中に当初想定し得なかった課題が生じた際、要求水準書を見直すこととする。	
--	--	--



所感

- ・まず、市街地の緑被率が 29.5%と高いのに驚いた（ちなみに箕面市は 30.8%だが、みどりを計画的に配置した彩都、箕面森町、小野原西地区を除けば 14.9%）
- ・包括管理事業実施（パイロットプロジェクト）で、苦情件数が激減したことにも注目した。日常パトロールと対応の早さがポイントか。
- ・コールセンターの設置（24 時間 365 日）で、市役所への通報がなくなり、職員が業務に専念できるようになったことは、本市でも参考にしたい。事業者は大変だとは思いますが…
- ・災害時の対応もとられており、民間のノウハウを発揮されていると実感した。

建設水道常任委員長 神代繁近